

富士吉田市農業委員会 令和8年7月臨時総会議事録

- 1 招集期日 令和8年7月17日（金）
- 2 招集場所 本庁舎3階 大会議室
- 3 出席委員（13名）
会長 渡邊 孝治（第6番）

第1番	佐藤 万吉	第2番	小俣 俊子	第3番	藤井 與三郎
第4番	遠山 克二	第5番	羽田 善行	第7番	渡辺 雅春
第8番	遠山 まさの	第10番	權正 常夫	第11番	梶原 久
第12番	勝俣 道明	第13番	滝口 倉一	第14番	志村 金三
- 4 欠席委員
第9番 宮下 師貴
- 5 議事日程
第一 臨時議長の選出について
第二 地区別委員会農業委員の決定について
第三 議席の指定について
第四 議事録署名委員の指名について
第五 会期の決定について
第六 会長の互選について
第七 会長職務代理者の互選について
第八 地区別委員長の互選について
第九 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 6 職務および説明のため出席した職員
農業委員会事務局

事務局長	小野新治
事務局次長	瀧口昇
会計年度任用職員	網倉郷美
- 7 開議 午前11時00分

○ 事務局長

皆様こんにちは、私、農業委員会事務局長の小野新治でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

これより7月臨時議会を開催いたしますが、開会に先立ちまして、相互に挨拶を行いたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

姿勢を正してください。相互に礼。ご着席願います。

本日は、農業委員会委嘱後、初めての総会でございます。臨時議長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、進行して参ります。

まず、日程第一、臨時議長の選出についてであります。

地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の委員に臨時議長の職務をお願いすることになっています。

従いまして、出席委員中、渡邊孝治委員が最年長でありますので、渡邊委員に臨時議長を務めていただきますよう、お願いいたします。それでは、渡邊委員は議長席をお願いします。

○ 臨時議長

渡邊孝治でございます。議長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。日程に従い、議事を進めてまいりますので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

(開会 午前11時02分)

○ 臨時議長

それでは、ただいまから、富士吉田市農業委員会臨時総会を開会いたします。開会にあたり報告いたします。農業委員14名の内、出席委員は13名であり、宮下師貴委員より欠席の連絡を受けております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、会議が成立する旨、報告いたします。

○ 臨時議長

本日は、初顔合わせでありますので、ここで委員各位の自己紹介をお願いいたします。最初に、私は、臨時議長を仰せつかりました渡邊孝治でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、左側に着席の委員から順次お願いします。

(各委員が順次自己紹介)

○ 臨時議長

それでは、これより議事に入ります。

日程第二、「地区別委員会農業委員の決定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○ 事務局長(小野 新治 君)

地区別委員会及び、その所属委員について説明いたします。お手元に配布いたしました地区別委員名簿(案)をご覧ください。農地転用許可申請等を、合理的かつ効率的に処理するため、従来から第1委員会から第6委員会に分けて担当区域を定めており

ます。14 名を 6 地区に割り振りますが、第 1 委員会が 4 名、第 2 から第 6 委員会は、各 2 名となります。

この 6 つの地区委員会ごとに、許可申請等に対応していただいております。また、各地区別委員会の代表として委員長を置いており、これにつきましても後程協議していただきます。以上でございます。

○ 臨時議長

事務局から説明がありましたが、このことについて意見がありましたらご発言願います。

（「意見なし」の声あり）

○ 臨時議長

事務局の説明のとおり、各委員会の所属委員については一覧表のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、第 26 期の委員の地区別委員会および、所属委員会については、これまで同様に、第 1 委員会から第 6 委員会とすることに、また、所属委員も事務局の委員会区分けのとおりと決定いたしました。

○ 臨時議長

次に、日程第三、「議席の指定について」を議題といたします。

富士吉田市農業委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、委員の議席は「くじ」で定めることになっております。

委員会の区分けに従い、第 1 委員会が 1 番から 4 番、第 2 委員会が 5 番と 6 番という順序で、くじ引きで議席を決めたいと考えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議ありませんので、そのように進めて参ります。事務局職員が「くじ」を持って回りますので、よろしくお願いいたします。

（事務局「くじ」を持って回る）

○ 臨時議長

抽選番号に従い、議席番号順に着席をお願いいたします。

ただいま着席いたしました議席をもって、各委員の議席と決定いたします。

○ 臨時議長

次に、日程第四、「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。

お諮りいたします。

富士吉田市農業委員会会議規則第 44 条の規定に基づき、議事録署名委員の指名については、議席番号順とし、臨時議長から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議ありませんので、議事録署名委員には、
第1番 佐藤 万吉 委員 第2番 小俣 俊子 委員を指名いたします。

○ 臨時議長

次に、日程第五、「会期の決定について」を議題といたします。会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○ 臨時議長

次に、日程第六、「会長の互選について」を議題といたします。
農業委員会の会長は、農業委員会等に関する法律の第5条第2項の規定により、委員が互選した者をもって充てることになっております。
会長の互選はどのような方法にしたらよろしいかお伺いいたします。

（委員各位による選出方法の協議により、指名式での選出方法となった。）

（渡邊 孝治委員が指名され、会長に選出された。）

○ 臨時議長

富士吉田市農業委員会会長は、渡邊 孝治 君と決定いたしました。
ただいま会長に決定した渡邊 孝治 君が会場におりますので、本席からこれを告知いたします。それでは、新会長から就任の挨拶をお願いします。

○ 新会長（渡邊 孝治 君）

委員各位の総意により、農業委員会会長にご推挙いただきまして、まことに身に余る光栄であります。
富士吉田市の農業行政の進展と、農業委員会の益々の発展のため、一生懸命に務めてまいる所存でございます。どうか、委員各位の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

○ 新会長（議長）

これより私が会議を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。
それでは、日程第七、「会長職代理者の互選について」を議題といたします。
富士吉田市農業委員会規則第4条で、委員の互選による旨、定めていますので、会長を補助する立場を考えて、互選願います。どなたか発言がありますか。

○ 佐藤 万吉 委員

会長を補助する立場であることから、会長一任がいいと思います。

○ 新会長（議長）

ただいま、会長一任という声がありましたが、
会長一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○ 新会長（議長）

異議なしと認めます。

それでは、私から、梶原 久委員を会長職務代理として推薦します。

お諮りいたします。

富士吉田市農業委員会会長職務代理は、梶原 久委員とすることに賛成の委員は拍手を求めます。

（拍手）

○ 新会長（議長）

賛成と認めます。

よって、富士吉田市農業委員会会長職務代理は、梶原 久委員とすることに決定いたしました。

ただいま、会長職務代理に決定しました梶原 久委員が会場におりますので、本席からこれを告知します。

それでは、就任のあいさつをお願いします。

○ 新会長職務代理（梶原 久 君）

委員各位の総意により、農業委員会会長職務代理にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。会長職務代理を仰せつかる訳ではありますが、誠意を持って会長を補佐いたしますとともに、委員会の運営に務めて参る所存でございます。

どうか、委員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

○ 新会長（議長）

ありがとうございました。

次に、日程第八、「地区別委員長の互選について」を議題といたします。

第1委員会から第6委員会の地区別に委員長の互選を行い、議長に報告されますようお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

（午前 11 時 25 分休憩）

（午前 11 時 31 分再開）

○ 新会長（議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、委員会別委員長が報告されましたので、事務局より発表いたします。

○ 事務局長（小野 新治 君）

第1委員会は遠山 克二委員、第2委員会は羽田 善行委員、
第3委員会は渡辺 雅春委員、第4委員会は宮下 師貴委員、
第5委員会は勝俣 道明委員、第6委員会は滝口 倉一委員、
に決定いたしましたので報告いたします。
よろしくお願いいたします。

○ 新会長（議長）

ただいまの、事務局の発表のとおり、委員長が決定いたしましたので、ご了承をお願いします。

次に、日程第九「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○ 事務局長（小野 新治 君）

お手元には富士吉田農地利用最適化推進委員候補者の一覧をお配りしてあります。
農業委員会等に関する法律第17条第1項において、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっており、公募をいたしました。
その結果、一般応募が9名ございました。
そのうち3名が農業委員の任命を受けたことにより、6名が推進委員として応募されております。お配りした一覧では、第1委員会から第6委員会まで既に割り振っております。これは、農地利用最適化推進委員の役割が、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった現場での活動が不可欠となるものから、応募の段階で予め指定していただいた地区に割り振ったものです。
農地利用最適化推進委員6名の選定及び地区の決定をお願い致します。
以上でございます。

○ 新会長（議長）

では、農地利用最適化推進委員6名の選定とその地区の決定についてご協議をお願いします。
（委員各位による協議）

○ 新会長（議長）

では、事務局の提案のとおり決定することに異議はありますか。
（「異議なし」の声あり）

○ 新会長（議長）

異議なしと認めます。
それでは、事務局より農地利用最適化推進委員の報告をお願いします。

○ 事務局長（小野 新治 君）

各委員会の農地利用最適化推進委員については、
第1委員会は小俣 創委員、第2委員会は眞田 眞喜雄委員、
第3委員会は羽田 隆委員、第4委員会は桑原 泰男委員、
第5委員会は舟久保 詔人委員、第6委員会は滝口 等委員、

に決定いたしましたので報告いたします。

○ 新会長（議長）

以上で、7月臨時総会に付された案件の審議はすべて終了いたしました。
その他、委員各位から何かありましたら発言願います。

○ 委員

農地利用最適化推進委員への通達はいつですか。

○ 事務局

今月28日に7月の総会が開催されます。
その前に会長から委嘱状を交付する形となっております。

○ 事務局長（小野 新治 君）

農地利用最適化推進委員については、今まで、農業委員と連携して農地利用の最適化を図り、農業委員会の活動を充実させるため、定例総会等へ出席をしていただいております。今後につきましても、出席・参加していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
（賛成の声あり）

○ 新会長（議長）

ご異議なしと認めます。
よって、農地利用最適化推進委員の定期総会等への出席、参加について、お願いすることによって進めて参ります。

○ 新会長（議長）

事務局から何かありましたら発言願います。

○ 事務局長（小野 新治 君）

事務局から何点か報告いたします。
まず1点目、委員の皆様にはこれから3年間、業務の参考にしていただくため、全国農業新聞をお届けいたします。月4回の発行となりますので、よろしくお願いします。

2点目ですが、7月以降の定例総会でございますが、お配りした予定表にありますように開催を予定しております。総会前に、事務局より通知をいたしますので、よろしくお願いします。

3点目でございますが、今月7月21日に農地転用及び利用権設定農地の確認のため、現地調査をいたします。今回は第1委員会から第6委員会が該当します。該当委員会の委員各位には別紙のとおり、時間と集合場所を記載させていただきましたので、現地調査をお願いいたします。
最後に、市からの支払いの関係で債権者登録というものをお願いしなければなりません。該当するのが渡辺雅春委員ですので、渡辺雅春委員につきましては終了後この場にお残り下さい。

(環境フェスティバルの開催について、みんなで協力して実行することになった)

○ 新会長（議長）

他にないようですので、これをもって、富士吉田市農業委員会 7 月臨時総会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

閉会 午前 11 時 55 分

上記のとおり、正確なることを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

富士吉田市農業委員会

会長（議長） 渡邊 孝治

委 員 佐藤 万吉

委 員 小俣 俊子